

3. 予算（人件費の見積りを含む） 収支計画及び資金計画

（中期目標）

—

（中期計画）

「1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項及び事業量等に基づいて中期計画の予算を作成し、当該予算による業務運営を行う。

(1) 予算（人件費の見積りを含む） 「別表4」

別表4 「予算（人件費の見積りを含む）」

平成20年度～平成24年度予算

（単位：百万円）

収 入		支 出	
区 分	金 額	区 分	金 額
業 務 等 収 入	1,257,072	業 務 経 費	585,209
受 託 収 入	5,400	建設事業関係経費	401,799
業 務 外 収 入	3,005	管理業務関係経費	152,751
		その他業務経費	30,659
		施設整備費	1,322
		受 託 経 費	4,278
		借入金償還等	573,637
		一 般 管 理 費	12,652
		人 件 費	90,717
		業 務 外 経 費	27,158
合 計	1,265,477	合 計	1,294,972

（注1）業務収入については、毎年度の予算編成において、交付金、補助金、長期借入金等の適切な組み合わせが決定されることから、一括して計上している。

なお、具体的な財源内訳については、各年度計画において明示する。

（注2）各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

（注3）借入金償還等は、業務等収入の構成により変わることがある。

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額68,499百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

なお、見積りを作成するにあたっては、給与改定率（ベア率及び昇級原資（率））

及び消費者物価指数の伸率を、ともに0%と仮定して算出しているものである。

(2)収支計画 「別表5」

別表5 「収支計画」

平成20年度～平成24年度収支計画

(単位：百万円)

	区 別	金 額
費用の部	経常費用	689,691
	管理業務費	187,404
	受託業務費	4,091
	建設事業費	652
	一般管理費	23,980
	減価償却費	376,125
	財務費用	97,438
	収益の部	689,438
経常収益	689,438	
受託収入	5,150	
補助金等収益	180,114	
資産見返補助金等戻入	376,125	
建設仮勘定見返補助金等戻入	652	
財務収益	127,396	
純利益	253	
前中期目標期間繰越 積立金取崩額	33,009	
総利益	32,756	

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(3) 資金計画 「別表6」

別表6「資金計画」

平成20年度～平成24年度資金計画

(単位：百万円)

	区 別	金 額
資 金 支 出	業務活動による支出	830,691
	建設費支出	401,799
	管理業務支出	152,751
	受託業務支出	4,278
	人件費支出	90,717
	その他の業務支出	181,146
	投資活動による支出	1,322
	有形固定資産等の取得による支出	1,322
	財務活動による支出	462,322
	借入金の返済による支出	346,452
	債券の償還による支出	115,870
	次期中期目標の期間への繰越金	4,718
	資 金 収 入	業務・財務活動による収入
前期よりの繰越金		26,349

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(年度計画)

「1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項及び事業量等に基づいて予算を作成し、当該予算による業務運営を行う。

(1) 予算 (人件費の見積りを含む) 「別表4」

[人件費の見積り]

平成23年度においては総額12,780百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、

休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

(2) 収支計画 「別表5」

(3) 資金計画 「別表6」

(年度計画における目標設定の考え方)

予算、収支計画及び資金計画について別表-4～6のとおり計画し、これを適正に実施することとした。

(平成23年度における取組)

予算(人件費の見積りを含む) 収支計画及び資金計画

(1) 予算の執行状況

年度計画における予算(収入予算:約2,030億円、支出予算:約1,879億円)に基づいて、適正に業務運営を行った。

(1) 予算 (別表-1のとおり)

(2) 収支計画 (別表-2のとおり)

(3) 資金計画 (別表-3のとおり)

(2) 割賦元金の回収状況

地方公共団体等の利水者が負担する水資源開発施設の新築又は改築に係る負担金のうち、割賦支払によるものについては、貸借対照表の資産の部に割賦元金(債権)として計上しており、平成23年度末残高は6,318億円となっている。

割賦元金の回収にあたっては、当該利水者(債務者)との協議により、事前に策定した回収計画に則り確実に回収しており(平成23年度回収額936億円)、これまで遅延等により回収に支障を来したことはない。

(別表 - 1 収入)

(単位:百万円)

区 分	前年度繰越額	予 算 額	計	決 算 額	差 額	備 考
施設整備費補助金	0	0	0	0	0	
政府交付金	4,830	23,873	28,703	23,379	5,324	
その他の国庫補助金	4,236	16,431	20,667	13,351	7,316	
財政融資資金借入金	2,000	10,600	12,600	10,200	2,400	
民間資金借入金	0	0	0	0	0	
水資源債券	2,000	8,500	10,500	10,500	0	
業務収入	246	141,689	141,935	139,633	2,302	
受託収入	5	1,001	1,006	695	312	
業務外収入	0	952	952	1,681	729	
合 計	13,318	203,046	216,364	199,439	16,924	

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

※①政府交付金等の減は、業務経費及び受託経費の繰越による財源収入等の減によるものである。

※②業務外収入の増は、水力発電の売電収入等の増によるものである。

(別表 - 1 支出)

(単位:百万円)

区 分	前年度繰越額	予 算 額	計	決 算 額	差 額	備 考
業務経費	13,477	74,615	88,092	56,435	31,657	
建設事業関係経費	12,902	23,623	36,525	26,815	9,710	
管理業務関係経費	575	39,131	39,707	25,174	14,533	
その他業務経費	0	11,861	11,861	4,446	7,414	
施設整備費	0	640	640	104	537	
受託経費	20	786	806	405	402	
借入金等償還	0	69,823	69,823	69,823	0	
支払利息	0	16,817	16,817	16,463	354	
一般管理費	0	2,246	2,246	1,777	469	
人件費	0	16,690	16,690	15,362	1,328	
業務外経費	0	6,251	6,251	7,492	1,241	
合 計	13,497	187,868	201,366	167,861	33,505	

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

※①ダム等建設事業7事業のうち2事業については、「事業を継続して進めるもの」として計画的に事業を実施し、それ以外の5事業については、「検証の対象とするもの」として新たな段階に入らず、現段階を継続することとして事業を進めた。また、用水路等建設事業4事業についての的確な進捗を図った。

なお、一部経費について繰越をしている。

※②管理業務31業務についての的確な施設の管理を実施した。

なお、一部経費について繰越をしている。

※③国等からの委託に基づき54業務を実施した。

※④支払利息は、借入利率の変動に伴い減少したものである。

※⑤人件費は、給与抑制措置の実施、退職者が見込みより少なかったこと等により減少したものである。

(参考)

(単位：百万円)

	決 算 額
収 入	199,439
支 出	167,861
差 額	31,578

※収入と支出の予算額の開差は、割賦負担金収入の繰上げ償還額等によるものである。

※収入と支出の決算額の開差は、業務収入（割賦負担金等収入）等が増額になったためである。

[人件費の見積り]

平成23年度において総額11,864百万円を支出し、916百万円の減（計画12,780百万円）とした。

なお、人件費の見積額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

(別表 - 2 収支計画)

(単位:百万円)

区	分	計画額	実績額	差額
費用の部	経常費用	148,570	136,326	12,244
	管理業務費	148,570	136,326	12,244
	管理業務費	32,136	29,734	2,402
	受託業務費	954	702	252
	災害復旧事業費	12,122	0	12,122
	建設事業費	2,932	7,681	4,749
	一般管理費	11,989	11,099	890
	減価償却費	74,128	72,809	1,318
	財務費用	14,310	14,301	9
収益の部	経常収益	140,575	128,407	12,169
	経常収益	140,575	128,407	12,169
	受託収入	954	716	238
	補助金等収益	29,816	26,275	3,542
	災害復旧事業収入	12,122	0	12,122
	資産見返補助金等戻入	74,111	72,751	1,360
	建設仮勘定見返補助金等戻入	2,932	7,681	4,749
	財務収益	20,640	20,964	324
	雑益	-	20	20
純利益		7,995	7,919	76
前中期目標期間繰越積立金取崩額		11,681	5,033	6,648
総利益		3,686	2,887	6,572

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

管理業務費及び補助金等収益の減は、管理業務における不用計上による減及びそれに対応する収益の計上減等によるものである。

※②災害復旧事業費及び災害復旧事業収入の皆減は、災害復旧事業が未完成であることによるものである。

※③建設事業費及び建設仮勘定見返補助金等戻入の増は、豊川用水二期事業(水路改築)の完了により、建設事業費の一部が、既存の豊川用水施設の修繕費として費用処理を行ったことによるものである。

※④一般管理費の減は、積立金を財源とする費用の減及び退職給付費用の増等によるものである。

※⑤前中期目標期間繰越積立金取崩額の減は、一般管理費の減によるものである。

(別表 - 3 資金計画)

(単位：百万円)

	区 別	計画額	実績額	差 額
資 金 支 出	業務活動による支出	117,292	93,516	23,777
	建設費支出	23,623	23,834	211
	管理業務支出	39,131	25,932	13,199
	受託業務支出	786	210	576
	人件費支出	16,690	15,701	989
	その他の業務支出	37,062	27,838	9,223
	投資活動による支出	640	747	107
	有価証券の取得による支出	-	699	699
	有形固定資産等の取得による支出	640	48	592
	財務活動による支出	69,821	69,821	0
	借入金の返済による支出	50,821	50,821	0
	債券の償還による支出	19,000	19,000	0
	翌年度への繰越金	48,373	93,708	45,335
	資 金 収 入	業務活動による収入	183,831	193,654
政府交付金収入		23,873	37,549	13,676
国庫補助金収入		16,431	13,351	3,080
受益者負担金収入		120,983	119,801	1,182
受託業務収入		1,001	749	252
その他の収入		21,543	22,204	661
投資活動による収入		-	721	721
有価証券の償還による収入		-	720	720
敷金・保証金の返戻による収入		-	1	1
財務活動による収入		19,100	20,678	1,578
借入れによる収入		10,600	10,200	400
債券の発行による収入		8,500	10,478	1,978
前期よりの繰越金		33,196	42,737	9,542

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

※①「管理業務支出」及び「国庫補助金収入」等の減は、翌年度への繰越等による支出の減及びそれに対応する収入の減によるものである。

※②「有価証券の取得による支出」及び「有価証券の償還による収入」は、愛知・豊川用水事業特別勘定において発生したものである。

※③「政府交付金収入」の増は、前年度からの繰越等によるものである。

今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

施工計画の見直し等による予算の繰越はあるものの、引き続き事業の円滑な進捗に向けて計画的な事業執行に鋭意努力することから、中期計画に掲げる予算、収支計画及び資金計画については、本中期目標期間中、着実に目標を達成できると考えている。

4. 短期借入金の限度額

(中期目標)

—

(中期計画)

一時的な資金不足に対応するための短期借入金の限度額は、単年度300億円とする。

(年度計画)

一時的な資金不足に対応するための短期借入金の限度額は、300億円とする。

(年度計画における目標設定の考え方)

一時的な資金不足に対応するための短期借入金の限度額については、中期計画に定めた額と同様に300億円とした。

(平成23年度における取組)

- 短期借入金の限度額
短期借入は行わなかった。

今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

今後とも、中期計画に掲げる短期借入金の限度額については、資金の効率的な運用を図り、限度額内での借入となるよう努める。

5. 重要な財産の処分等に関する計画

(中期目標)

—

(中期計画)

戸倉ダム建設事業（平成18年11月10日事業実施計画廃止）において取得し所有している財産について、地元の意向に配慮しつつ適切に処理するよう検討し、調整を進める。

また、保有資産の見直しに沿って、宿舍及び会議所の処分を行う。「別表7」

別表7「重要な財産の処分等に関する計画」

処分財産名	所在地
高円寺宿舍（建物及び土地）	東京都杉並区高円寺南
常盤平宿舍（土地）	千葉県松戸市常盤平5丁目
寺尾台宿舍（土地）	神奈川県川崎市多摩区寺尾台2丁目
高島平寮（土地）	東京都板橋区高島平9丁目
千葉用水総合事業所川戸宿舍（建物及び土地）	千葉県千葉市中央区川戸町
愛知用水総合管理所楽園宿舍（土地）	愛知県名古屋市中区楽園町
琵琶湖開発総合管理所千町宿舍（建物及び土地）	滋賀県大津市千町
日吉ダム管理所亀岡宿舍（建物及び土地）	京都府亀岡市大井町

(年度計画)

保有資産の見直しに沿って、宿舍の処分に向けた諸手続等に関し、引き続き関係者調整を進める。

また、戸倉ダム建設事業（平成18年11月10日事業実施計画廃止）において取得し所有している財産について、地元の意向に配慮しつつ適切に処理するよう検討し、調整を進める。

(年度計画における目標設定の考え方)

廃止が決定された戸倉ダム建設事業で取得し所有している財産（事業用地）について、適切な処理に向けて検討・調整を進めていくこととした。

中期計画に掲げている事項を達成させるため、本社宿舍について既存宿舍用地等の処分手続、新宿舍の建設工事について、その進捗を図ることとした。また、本社以外の宿舍については、宿舍の処分に必要となる事務手続を整理し、処分に向けて、その進捗を図ることとした。

(平成23年度における取組)

重要な財産の処分等に関する計画

1. 戸倉ダム建設事業で取得した財産の処理について

戸倉ダム建設事業にて取得した事業用地については、引き続き適切な用地保全を行うとともに、地元が要望する隣接土地所有者の山林維持管理等への配慮、土地利用の法的制限、補助金返還の必要性等を考慮し、公的機関への有償譲渡に向けた検討、調

整を行っている。平成24年度においても、引き続き上記用地の適正な処分に向けて取り組んでいくこととしている。

2. 保有資産の見直し（再掲）

（1）本社宿舎

本社から遠距離となっている宿舎の集約化を図るため、本社近傍地（さいたま市見沼区大和田町）に新宿舎の建設（平成24年8月完成予定）を行うほか、不要となっている常磐平・寺尾台・高島平寮の宿舎跡地及び高円寺宿舎を平成24年度中に現物納付による国庫納付を行うための事務手続きを行っているところである。

（2）本社以外の宿舎

本社以外の宿舎は、独立行政法人整理合理化計画に掲げている宿舎の他に、低利用宿舎、未利用宿舎及び将来未利用となる見込みの宿舎の処分等可否について引き続き検討を行った。

平成23年度においては、不要宿舎等の処分に係る独立行政法人通則法の認可申請の事務手続きを進めた。

今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

戸倉ダム建設事業にて取得した事業用地を適切に処理するため、公的機関への有償譲渡に向け検討・調整を進めてきており、引き続き事業用地の適正な処分に向けて取り組んでいくこととしている。

（保有資産の見直しについては、2（7）②保有資産の見直し（P. 404～408）に記載のとおり）

6. 剰余金の使途

(中期目標)

—

(中期計画)

剰余金の使途については、新築及び改築事業並びに管理業務等に係る負担軽減を図るなど、利水者等へのサービスの向上や機構の経営基盤の強化に資する業務とする。

(年度計画)

剰余金の使途については、新築及び改築事業並びに管理業務等に係る負担軽減を図るなど、利水者等へのサービスの向上や機構の経営基盤の強化に資する業務とする。

(年度計画における目標設定の考え方)

利益が生じた場合、必要に応じて、新築及び改築事業並びに管理業務等に係る負担軽減を図るなど、利水者等へのサービスの向上や機構の経営基盤の強化に資する業務に充てることとした。

(平成23年度における取組)

剰余金の使途

剰余金の使途については、独立行政法人水資源機構法第31条の積立金の処分により利水者等へのサービスの向上や機構の経営基盤の強化に資する業務の財源充当することを予定している。なお、平成23年度の機構の当期総損失約29億円は、独立行政法人通則法第44条第2項の規定により、積立金を減額して整理する。当期総損失の要因は、退職給付費用について、国債利回りの低下により割引率の変更を行ったことによるものである。

機構の利益剰余金は、主に長期借入金や水資源債券の償還と割賦負担金制度における利水者負担金の償還の条件差により生じる借換が、計画より低金利で行われたために発生したものである。

この剰余金は、その発生由来から利水者に還元すべきものであり、将来の金利変動に備えるほかコスト増の抑制、利水者等の負担軽減を図るための方策に計画的に活用することとしている。平成23年度予算については、現行中期計画で承認を受けている積立金(約430億円)に、更に約68億円を活用し、国及び利水者の負担軽減を図っている。

なお、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)を踏まえ、今後の利益剰余金のあり方について引き続き検討している。

今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

剰余金の使途については、毎年度利益が生じた場合、必要に応じて新築及び改築事業並びに管理業務等に係る負担の軽減を図るなど、利水者等へのサービス向上や機構の経営基盤の強化に資する業務に充当することとしている。

これらの取組を継続することにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

7. その他業務運営に関する重要事項

(1) 施設・設備に関する計画

(中期目標)

機構の保有する宿舍、研修施設又は実験設備等については、必要な機能を長期間発揮できるよう、的確な維持管理に努めるとともに計画的な整備・更新を行うこと。

(中期計画)

中期目標期間中における主な本社、支社局等に係る宿舍、研修施設、実験設備等に係る整備・更新及び改修は、保有資産の見直しによる既設宿舍用地等の処分も踏まえつつ、次のとおり実施する。「別表8」

内 容	予定(百万円)	財 源
宿舍等更新	666	独立行政法人水資源機構法第31条に基づく積立金等
試験研究機器更新	67	
情報機器更新等	567	

(年度計画)

平成23年度における主な本社・支社局等に係る宿舍、研修施設、実験設備等に係る整備・更新及び改修は、保有資産の見直しによる既設宿舍用地等の処分も踏まえつつ、次のとおり実施する。

別表7「施設・整備に関する計画」

内 容	予定(百万円)	財 源
宿舍等更新	541	独立行政法人水資源機構法第31条に基づく積立金等
試験研究機器更新	0	
情報機器更新等	100	

(年度計画における目標設定の考え方)

中期目標・中期計画に基づき、施設整備・更新及び改修を行うこととした。

(平成23年度における取組)

施設・整備に関する計画

平成23年度に実施した施設整備・更新、改修等で主なものは以下のとおりである。

(1) 宿舍等更新(約86百万円)

大和田宿舍(85,500,000円)

本社に係る宿舍については、本社近傍(さいたま市)に新宿舍を建設し集約化を図っているところであり、平成23年度においては「大和田宿舍新築工事」を

実施した。(平成24年8月に完成予定)

(2) 情報機器更新等(約18百万円)

①電話交換装置(13,877,852円)

当該装置は、多重通信網にて所管省庁を含む全ての出先事務所との電話連絡を行うために必要な機器であるが、耐用年数の経過により機器障害が増加し業務に支障をきたすことから設備更新を実施した。



中部支社ファイルサーバ(1,627,500円)

当該機器は、中部支社内において業務上で使用するデータを保存、共有するためのサーバであるが、耐用年数の経過により故障や処理能力の低下が顕著となったことから更新を実施した。



今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

平成24年度も、中期計画に基づき施設・設備の整備・更新及び改修を行い、適切な維持管理に努めることにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

7. その他業務運営に関する重要事項

(2) 人事に関する計画

1) 要員配置の見直し

(中期目標)

人員の適正配置により業務運営の効率化を図ること。

(中期計画)

本社・支社局及び全事務所の要員配置計画を平成20年度から毎年作成し、計画的に要員配置の見直しを行う。

(年度計画)

本社・支社局及び全事務所の要員配置計画を作成し、計画的に要員配置の見直しを行う。

また、地域の情報に長け、地域に密着した人材を活用するため、引き続き、個々の事情も考慮して拡充した地域勤務型制度の定着及び推進を図る。

(年度計画における目標設定の考え方)

機構全体として、最盛期を迎える事務所へ重点的に人員配置を円滑に行えるよう要員配置計画を策定することとした。

地域勤務型制度の定着を図り、地域に密着した人材を育成することとした。

(平成23年度における取組)

要員配置の見直し

平成23年度においても、要員配置計画を作成し、計画的要員配置の見直しを行った。

平成20年度より対象範囲を拡大した地域勤務型制度について、引き続き定着を図ることにより、地域に密着した人材の育成等の推進を図った。

今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

引き続き要員配置計画を毎年作成し、人員の適正配置が図られるものと考えている。また、地域勤務制度の定着を図るとともに、この制度の点検を継続的に行うことで、中期計画に掲げる人事に関する計画については、本中期目標期間中、着実に目標を達成できると考えている。

7. その他業務運営に関する重要事項

(2) 人事に関する計画

2) 人員の適正な配置

(中期目標)

人員の適正配置により業務運営の効率化を図ること。

(中期計画)

最盛期を迎える事業にあつては、重点的な人員配置を行う。

また、経営企画・環境・広報等の多角的な対応が求められる業務については、機動的な組織運営を確保するため、引き続き、事務系職員と技術系職員が一体となって業務の推進が図れる人事配置とする。

(年度計画)

最盛期を迎える事業にあつては、重点的な人員配置を行う。

また、経営企画・環境・広報等の多角的な対応が求められる業務については、機動的な組織運営を確保するため、引き続き、事務系職員と技術系職員が一体となって業務の推進が図れる人事配置とする。

(年度計画における目標設定の考え方)

最盛期の事業に優先的に人員配置をすることにより、事業の進捗を図ることとした。

(平成23年度における取組)

人員の適正な配置

1. 重点的な人員配置

最盛期にある豊川用水二期事業、大山ダム建設事業等に重点的な人員配置を行い、事業の計画的な進捗を図った。

2. 事務系・技術系職員の一体的人事配置

事務系及び技術系職員が一体となって業務推進を図る体制を執り、多角的な対応を進めていくために、総務部、経営企画部、環境室、技術管理室、筑後川局、千葉用水総合管理所、豊川用水総合事業部、長良川河口堰管理所、川上ダム建設所、池田総合管理所、朝倉総合事業所等において、広報、予算、環境等の各部門で事務系職員と技術系職員の交流配置を行った。

今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

平成23年度も引き続き、最盛期を迎えた事業所に重点的な人員配置を行うとともに、業務が集中する特定の期間にその業務に対応できる職員を一時的に配置する弾力的・効果的人事配置を行い、業務運営の効率化を図った。また、事務系及び技術系職員の一体的人員配置についても継続して実施している。

これらの取組を継続することにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

7. その他業務運営に関する重要事項

(3) 積立金の使途

(中期目標)

積立金の使途については、利水者等の負担軽減を図るために活用すること。

(中期計画)

積立金の使途については、新築及び改築事業並びに管理業務等に係る利水者等の負担軽減を図るため、施設の耐震性の向上やコスト縮減に資する技術力の維持・向上のための調査・技術開発及び施設の長寿命化のための調査・技術開発並びに地球温暖化対策に資する施設整備等とする。

また、平成23年度及び平成24年度においては、維持管理費等に係る利水者等の負担軽減を図るため、新たに管理システムの更新整備等に活用する。

(年度計画)

積立金の使途については、新築及び改築事業並びに管理業務等に係る利水者等の負担軽減を図るため、施設の耐震性の向上やコスト縮減に資する技術力の維持・向上のための調査・技術開発及び施設の長寿命化のための調査・技術開発並びに地球温暖化対策に資する施設整備等とする。

また、平成23年度においては、維持管理費等に係る利水者等の負担軽減を図るため、新たに管理システムの更新整備等に活用する。

なお、積立金の執行にあたっては、事前チェックによる透明性・客観性の確保を図る。

(年度計画における目標設定の考え方)

独立行政法人水資源機構法第31条に基づき、国土交通大臣の承認を受けた積立金について、国及び利水者負担の軽減に資する取組に充当することとした。

(平成23年度における取組)

積立金の使途

1. 独立行政法人水資源機構法第31条に基づく積立金の活用

独立行政法人水資源機構法第31条に係る積立金の処分(約341億円)については、平成20年6月30日付けで国土交通大臣の承認を受け、第2期中期目標期間において国及び利水者負担の軽減に資する取組に充当することとして活用している。また、約341億円に加え、国及び利水者の今後の負担軽減を図る観点から、後年度における経常的な管理経費の縮減や施設の老朽化により増加傾向にある維持管理費の負担を抑制するため、現行中期計画で承認を受けている積立金(約341億円)に今回更に約89億円を追加し、活用することとした。

平成23年度においては、上記積立金のうち約73億10千万円(税込)について以下のとおり活用した。

①退職給付引当金負担軽減積立金 : 一百万円

機構の組織運営上必要となる退職給付引当金に充当

今年度は平成22年度で予定していた8,316百万円を使い切ったため、0計上とし、財務収益を充当した。

②管理業務費負担軽減積立金 : 約515百万円

水資源機構の組織運営上必要となる本社支社局経費のうち管理業務の負担分に充当

③管理特定業務費積立金 : 約980百万円

管理設備の劣化、貯水池の堆砂や水質悪化の進行等に対して、通常の管理業務費とは別に、将来的なコストの縮減等に資する貯水池保全、危機管理に係る実証実験やモデル的取組に活用

- ・施設、設備の故障等に備えた部品等の備蓄に係るモデル的取組に活用
- ・貯水池堆砂の掘削及び下流河川への還元の実証実験等に活用
- ・新技術を活用した水質保全対策設備の実証実験等に活用
- ・貯水池湖岸緑化のためのモデル的整備等に活用

④施設整備積立金 : 約104百万円

小水力発電設置のための経費、試験機器の購入等に充当

⑤事業調整積立金 : 一百万円

国土交通省所管のダム等の建設事業のうち「検証の対象とするもの」となった機構事業について、国土交通大臣の指示により検証に係る検討を進めているところである。そのため、今年度予算においてダム建設事業調整費（民間借入）は活用しない予定であるため0計上とした。

⑥経営基盤強化積立金 : 約1,334百万円

機構の施設や人的資源を活用し、機構の経営基盤の強化や利水者等への還元を図るための調査等に活用。

- ・施設が長期にわたり安定してその機能を発揮し、ライフサイクルコストの低減に資するよう、施設の長寿命化、更新等の調査、検討に活用。
 - ～ ダム、水路等の長寿命化・更新技術に関する調査、検討
 - ダム貯水池の堆砂対策技術に係る調査、検討等
- ・大規模地震や渇水時の水の確保、被害軽減等の危機管理対応のための調査、検討に活用
 - ～ 施設の耐震性向上のための検討
 - 緊急時における水の供給手法の検討等
- ・効率的な水質改善対策技術の開発、地球温暖化対策（CO₂削減）のためのクリーンエネルギーの更なる活用に向けた調査、検討に活用
 - ～ 貯水池における富栄養化対策等の水質対策技術の検討
 - 小水力発電等の推進のための調査、検討等
- ・コスト縮減等に資するダムの設計技術に関する調査検討、職員の資質向上を図るための研修、及び水資源管理を担う海外の機関と水資源に関する技術情報及び知識の共有等に活用

～ ダムの設計、堤体材料に関する調査、検討

内部研修、外部機関が実施する研修を通じた技術力の維持向上

NARBO 運営、国際会議への参加、海外の水資源に関する情報収集等

⑦維持管理費等負担軽減積立金 : 約 2,717 百万円

機構の管理施設における維持管理費等の軽減対策及び気象要因による機器の稼働状況の変動や洪水・渇水、事故等による経費に活用

⑧管理業務人件費負担軽減積立金 : 約 1,660 百万円

平成 30 年度に向けて行う人件費縮減相当額を管理事業の利水者等に先行して還元するために活用

平成 23 年度の積立金の執行にあたっては、平成 22 年 7 月及び平成 23 年 3 月に国土交通省独立行政法人評価委員会水資源機構分科会により、使途の透明性、客観性を確保するために事前チェックを受けた。

また、平成 22 年度に執行した積立金の執行内容については、機構内の関東、中部、関西、四国、九州の各ブロックごとに各所長、各利水者担当課長等に執行内容を説明するとともに、各利水事業者からの問い合わせ等に対し、適切な情報提供が可能となるよう情報共有を行った。

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定。以下「基本方針」という。）において、「保有資産の見直し」に関し、「利益剰余金の国庫返納の早急な検討」が講ずべき措置とされたが、平成 23 年度は次の取組を行った。

利益剰余金の扱いについては、事業仕分け第 3 弾及び基本方針を踏まえ、国庫納付も含めた検討を実施しているところであるが、利益剰余金は、もともと利水者が機構に支払った割賦負担金の一部から生じていることから、平成 23 年度予算については、財政当局との調整によって、現行中期計画で承認を受けている積立金（約 341 億円）に、今回更に約 89 億円を追加し、利水者の負担軽減として活用することとした。

この約 89 億円を管理システムの更新整備や除草経費の軽減対策等に活用により国費（約 14 億円）と利水者負担金（約 22 億円）を削減した。将来の維持管理費用の負担軽減にも資する内容となっている。また、基本方針への対応について、主務省等と調整を進めるとともに、全ての利水者（188 者）と意見交換を行った。

平成 24 年度においては国庫への納付の検討を引き続き行うとともに、平成 23 年 3 月 31 日までに承認された積立金（約 431 億円）に更に約 79 億円を追加し、国費約 27 億円及び利水者負担金約 36 億円を削減する他、維持管理費の縮減を図ることにより国及び利水者の更なる負担軽減に活用する予定である。

今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

独立行政法人水資源機構法第31条に基づく積立金については、国及び利水事業者の負担軽減に資するべく国土交通大臣から承認を受け、同法第12条に定める業務の財源に計画的に充当しており、確実な執行を図っている。

これらの取組を継続することにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

7. その他業務運営に関する重要事項

(4) その他当該中期目標を達成するために必要な事項

利水者負担金に関する事項

1) 前払い方式の活用

(中期目標)

利水者の負担金の支払方法について、前払いする方式の活用など利水者の要望も踏まえ適切に対処すること。

(中期計画)

前払い方式の活用を最大限図ることとし、これを希望する利水者の要請には基本的に応じる。さらに、前払い方式と従来方式による負担額等に関する積極的な情報提供を行い、利水者の適切な判断に資する。

(年度計画)

前払い方式の活用を最大限図ることとし、これを希望する利水者の要請には基本的に応じる。さらに、前払い方式と従来方式による負担額等に関する積極的な情報提供を行い、利水者の適切な判断に資する。

(年度計画における目標設定の考え方)

前払い方式と従来方式による負担額等に関する積極的な情報提供を行い、利水者の適切な判断に資することとした。

(平成23年度における取組)

前払い方式の活用

ダム等建設事業

武蔵水路改築事業及び木曾川水系連絡導水路事業に係る水道等負担金については、利水者と支払に係る手続を行い、負担金の納付を受けた。

今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

負担者からの建設負担金に関する試算・一時支払・当該年度支払等の要望には、できる限りの対応をしてきた。今後も誠実な対応をとることにより、本中期目標期間中、着実に目標を達成できると考えている。

7. その他業務運営に関する重要事項

(4) その他当該中期目標を達成するために必要な事項

利水者負担金に関する事項

2) 支払方法の検討

(中期目標)

利水者の負担金の支払方法について、前払いする方式の活用など利水者の要望も踏まえ適切に対処すること。

(中期計画)

より柔軟に金利の変動に対応するための利水者の負担金の支払方法について検討を行う。

(年度計画)

利水者からの要望等を踏まえ、より柔軟に金利の変動等に対応するため、負担金の支払方法について利水者の選択肢の拡充を図る。

(年度計画における目標設定の考え方)

金利変動に対応した利水者の負担金の支払方法について検討を行うこととした。

(平成23年度における取組)

支払方法の検討

従前より、各事業においては法令に基づき、国の直轄事業に準じた適正な受益者負担をしていただいている。

より柔軟に金利の変動に対応するための利水者の負担金の支払方法等については、問題点等を把握した上で利水者を含む関係各方面と検討・調整を行う必要がある。

平成23年度においては、都市用水の負担金の支払方法について、元利均等半年賦支払のみであったところ、利水者の要望を踏まえ、機構が返済する毎期の元利償還額と同額を、利水者の毎期の元利支払額とする方法を導入した。この方法は、将来の金利動向にかかわらず、機構に損益が発生しないことが特徴である。

上記に加え、今後、利水者の要望を更に把握し、その実現の可能性について検討を行う。

今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

利水者のニーズを明確にし、実現の可能性、希望される仕組みについて検討を行う。

これらの取組を実施することにより、中期計画に掲げる利水者の要望も踏まえた対処については、本中期目標期間中、着実に目標を達成できると考えている。

7. その他業務運営に関する重要事項

(4) その他当該中期目標を達成するために必要な事項

利水者負担金に関する事項

3) 繰上償還の受入

(中期目標)

利水者の負担金の支払方法について、前払いする方式の活用など利水者の要望も踏まえ適切に対処すること。

(中期計画)

利水者から要望のある割賦負担金の繰上償還については、機構の財政運営を勘案して適切に対処する。

(年度計画)

利水者から要望のある割賦負担金の繰上償還については、機構の財政運営を勘案して適切に対処する。

(年度計画における目標設定の考え方)

機構の財政運営を勘案のうえ、平成20年度から平成24年度までの5年間における繰上償還受入枠を年間300億円程度としている。

(平成23年度における取組)

繰上償還の受入

利水者の割賦負担金の利子負担の軽減を図るため、償還利率が5%以上の割賦負担金について、平成19年度末の割賦元金の残高約3,000億円に対して、第2期中期目標期間の繰上償還受入枠をその2分の1の約1,500億円とし、平成20年度から年間の受入枠を300億円に拡大している。

平成23年度は、利水者の要望及び機構の財政運営を勘案のうえ、約304億円の繰上償還を受け入れた。

今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

機構の財政運営を勘案のうえ、繰上償還に適切に対処しており、取組を継続することにより、中期目標等に掲げる目標については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

7. その他業務運営に関する重要事項

(4) その他当該中期目標を達成するために必要な事項

中期目標期間を超える債務負担

(中期目標)

—

(中期計画)

中期目標期間中の事業を効率的に実施するために、次期中期目標期間にわたって契約を行うことがある。

(年度計画)

当該事業年度には、次期中期目標期間にわたって契約を行う事項等は次のとおりである。

(単位：百万円)

事 項	限 度 額	年 限	備 考
ダム等事業	14,036	5 事業年度内	
用水路等事業	4,280	5 事業年度内	
施設管理	2,126	7 事業年度内	
施設整備	4,241	3 事業年度内	

(年度計画における目標設定の考え方)

次期中期目標期間にわたって契約を行う予定の事項等を計上することとした。

(平成23年度における取組)

中期目標期間を超える債務負担

事業の進捗状況から次期中期目標期間にわたって契約を行う武蔵水路改築事業等に係る工事等、施設管理に係る設備更新等（103件：表-1参照）の債務負担を、年度計画に計上された債務負担行為限度額（24,681百万円）の範囲内（約10,963百万円）で行った。

表-1 対象工事一覧

事業名	件名	債務負担額 (百万円)	工期
武蔵水路改築事業	武蔵水路上流部改築工事(変更)	約308	H22.8.13~ H26.2.2
	武蔵水路中流部改築工事(変更)	約851	H23.3.19~ H28.2.20
	武蔵水路下流部改築工事	約3,998	H23.4.19~ H28.3.22
	武蔵水路糠田排水機場ポンプ設備改修工事	約2,336	H23.7.20~ H28.3.20
	武蔵水路改築建設所公用車賃貸借 他	約3	H24.3.9~ H28.3.31
川上ダム建設事業	川上ダム付替県道青美線貯水池横断橋工事(変更)	約47	H22.12.18~ H25.10.2
	川上ダム建設所外機械警備業務 他	約2	H23.4.1~ H28.3.31
丹生ダム建設事業	光ファイバ回線賃貸借	約0.4	H23.4.1~ H26.3.31
小石原川ダム建設事業	公用車賃貸借	約5	H24.3.8~ H28.3.31
木曽川右岸施設緊急改築事業	軽乗用車賃貸借	約1	H23.11.1~ H27.3.31
豊川用水二期事業	大規模地震対策西部幹線水路足山田サイホン外改築工事	約221	H24.2.23~ H25.5.27
	大規模地震対策西部幹線水路山村トンネル外改築工事	約237	H24.2.23~ H25.5.27
	大規模地震対策東部幹線水路岩崎サイホン外改築工事	約1,040	H24.3.13~ H25.5.26
	新城支所軽自動車賃貸借 他	約2	H23.9.1~ H28.3.31
両筑平野用水二期事業	両筑二期 弥永開水路外改築工事	約144	H24.3.6~ H25.5.29
浦山ダム管理	浦山ダム管理用制御処理設備工事	約12	H24.3.30~ H29.3.15
岩屋ダム管理	中部管内4ダム水門設備外点検業務	約6	H23.4.23~ H26.3.25
阿木川ダム管理	中部管内4ダム水門設備外点検業務	約22	H23.4.23~ H26.3.25
味噌川ダム管理	中部管内4ダム水門設備外点検業務	約14	H23.4.23~ H26.3.25
徳山ダム管理	中部管内4ダム水門設備外点検業務	約33	H23.4.23~ H26.3.25
	徳山ダムエレベータ設備保守業務	約4	H23.4.1~ H26.3.31
	徳山ダム堤体内排水設備他点検整備業務	約8	H23.5.14~ H26.3.25
	徳山ダム連絡船等点検業務	約13	H23.4.8~ H26.3.31
	車両等管理業務	約18	H23.4.1~ H26.3.31
	公用車賃貸借業務 他	約6	H24.3.2~ H28.3.26
高山ダム管理	木津川ダム総合管理所庁舎エレベータ設備点検業務	約0.4	H23.4.2~ H26.3.31
	高山・室生ダムエレベータ設備点検業務	約3	H23.4.2~ H26.3.31
	高山・青蓮寺ダム昇降設備保守業務	約4	H23.4.2~ H26.3.25
	木津川ダム湖プランクトン調査	約5	H23.6.21~ H26.1.31
	光ファイバ回線賃貸借	約0.4	H23.4.1~ H26.3.31

青蓮寺ダム管理	木津川ダム総合管理所庁舎エレベータ設備点検業務	約0.4	H23.4.2～ H26.3.31
	高山・青蓮寺ダム昇降設備保守業務	約4	H23.4.2～ H26.3.25
	木津川ダム湖プランクトン調査	約5	H23.6.21～ H26.1.31
	光ファイバ回線賃貸借	約0.4	H23.4.1～ H26.3.31
室生ダム管理	木津川ダム総合管理所庁舎エレベータ設備点検業務	約0.4	H23.4.2～ H26.3.31
	高山・室生ダムエレベータ設備点検業務	約3	H23.4.2～ H26.3.31
	木津川ダム湖プランクトン調査	約6	H23.6.21～ H26.1.31
	光ファイバ回線賃貸借	約0.4	H23.4.1～ H26.3.31
布目ダム管理	木津川ダム総合管理所庁舎エレベータ設備点検業務	約0.4	H23.4.2～ H26.3.31
	布目ダムエレベータ設備点検業務	約2	H23.4.2～ H26.3.31
	木津川ダム湖プランクトン調査	約11	H23.6.21～ H26.1.31
	光ファイバ回線賃貸借	約0.4	H23.4.1～ H26.3.31
比奈知ダム管理	木津川ダム総合管理所庁舎エレベータ設備点検業務	約0.4	H23.4.2～ H26.3.31
	比奈知ダムエレベータ設備点検業務	約4	H23.4.2～ H26.3.31
	木津川ダム湖プランクトン調査	約5	H23.6.21～ H26.1.31
	光ファイバ回線賃貸借	約0.4	H23.4.1～ H26.3.31
一庫ダム管理	一庫ダムエレベータ設備点検業務	約3	H23.4.1～ H26.3.31
	一庫ダムプランクトン調査・整理検討業務	約14	H23.6.18～ H26.1.31
	光ファイバ回線賃貸借	約0.5	H23.4.1～ H26.3.31
淀川大堰管理	淀川大堰管理制御処理設備設置工事	約5	H23.11.11～ H28.3.31
	光ファイバ回線賃貸借	約0.2	H23.4.1～ H26.3.31
琵琶湖開発総合管理	光ファイバ回線賃貸借	約2	H23.4.1～ H26.3.31
日吉ダム管理	日吉ダム管理所エレベータ設備外点検業務	約4	H23.4.2～ H26.3.31
	日吉ダム堤体エレベータ設備外点検業務	約8	H23.4.2～ H26.3.31
	光ファイバ回線賃貸借	約0.5	H23.4.1～ H26.3.31
寺内ダム管理	寺内ダムエレベータ点検業務	約4	H23.4.14～ H26.3.31
	自動車(ADバン)賃貸借 他	約1	H23.4.1～ H26.3.31
筑後大堰管理	筑後大堰関連海況生物調査業務	約33	H23.4.2～ H26.3.31
利根導水路管理	利根大堰管理用制御処理設備工事	約31	H23.12.9～ H30.3.20
秋ヶ瀬取水堰等管理	秋ヶ瀬取水堰管理用制御処理設備工事	約9	H23.12.9～ H30.3.20
木曾川用水管理	中部管内用水(木曾川・三重)水門設備点検業務	約28	H23.8.23～ H26.3.25
三重用水管理	中部管内用水(木曾川・三重)水門設備点検業務	約20	H23.8.23～ H26.3.25
正蓮寺川利水管理	高見機場制水副ゲート設備外整備工事	約87	H24.3.30～ H25.5.31
	光ファイバ回線賃貸借	約0.3	H23.4.1～ H26.3.31

筑後川下流用水管理	カラ―複合機賃貸借	約0.3	H23.4.1～ H26.3.31
愛知用水管理	牧尾ダム2号貯砂ダム他補修工事	約77	H23.12.20～ H25.7.11
豊川用水管理	複写機賃貸借及び保守(事業部資料庫外1箇所) 他	約0.3	H23.4.1～ H26.3.31
実証実験等	加佐登調整池被植物植栽工事	約32	H24.3.28～ H26.3.10
維持管理費等 負担軽減対策	榛名流況安定施設他除草対策工事 他	約17	H23.6.14～ H26.3.20
	邑楽用水路板倉地区外除草対策工事	約73	H23.6.3～ H26.3.20
	葛西用水路下谷地区外除草対策工事	約29	H23.6.8～ H26.3.20
	埼玉用水路須加地区外除草対策工事	約40	H23.6.11～ H26.3.20
	中島用水路防草対策工事	約28	H23.6.18～ H26.3.20
	見沼代用水路久喜喜蒲地区外除草対策工事	約29	H23.6.21～ H26.3.20
	見沼代用水路蓮田上平野地区外除草対策工事	約33	H23.6.21～ H26.3.20
	見沼代用水路蓮田閨戸地区外除草対策工事	約42	H23.6.21～ H26.3.20
	騎西領用水路防草対策工事	約23	H23.6.22～ H26.3.20
	朝霞水路二号沈砂池防草対策工事	約8	H23.7.14～ H26.3.20
	邑楽用水路千津井地区外除草対策工事	約36	H23.10.15～ H26.3.20
	邑楽用水路千代田・明和地区外除草対策工事	約62	H23.10.25～ H26.3.20
	葛西用水路東谷地区外除草対策工事	約21	H24.2.15～ H26.3.20
	東庄揚水機場監視制御設備整備工事	約186	H24.3.20～ H25.9.30
	筑後川下流用水地区・福岡導水地区除草対策工事	約27	H23.8.5～ H26.2.20
	両筑平野用水法面植栽管理工事	約18	H23.8.11～ H26.3.10
	香川用水鶴生池開水路外除草対策工事	約15	H23.6.11～ H26.3.20
	万場調整池被覆植物植栽工事	約41	H23.6.21～ H26.3.20
	蒲郡調整池被覆植物植栽工事	約11	H23.7.27～ H26.3.20
	大原調整池被覆植物植栽工事	約13	H23.7.27～ H26.3.20
海部幹線水路北・光西工区除草工事	約112	H23.6.16～ H26.3.20	
筏川東岸用水路十四山工区除草工事	約49	H23.6.18～ H26.3.20	
維持管理費等 負担軽減対策	海部幹線水路筏川工区除草工事	約116	H23.6.22～ H26.3.20
	海部幹線水路宮地・市江工区除草工事	約86	H23.6.23～ H26.3.20
	菰野調整池外地被植物植栽外工事	約39	H23.6.8～ H26.3.10
	打上調整池外地被植物植栽工事	約29	H23.8.12～ H26.3.10
	中里貯水池外地被植物植栽工事	約70	H23.8.19～ H26.3.10

今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

引き続き中期計画に基づいて、次期中期目標期間にわたって契約を行う事項等の債務負担限度額を計上し、中期目標期間中の事業を効率的に実施していく。